

DOSI Wallet サービス利用規約

第 1 条(適用範囲)

1 本規約は、LINE Xenesis 株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する DOSI Wallet サービスおよび DOSI Wallet アカウントに関する取扱いについて定めるものです。利用者は、本規約の内容を十分に理解し、本規約にご同意頂いたうえで、DOSI Wallet アカウントを開設し、DOSI Wallet サービスをご利用頂くものとします。

2 利用者によるアカウントの利用については、以下の各号に掲げるアカウントの区分に応じ、それぞれ当該各号に定める利用規約が適用されますのでご注意ください。

(1) LINE アカウント LINE 株式会社が定める LINE 利用規約(以下「LINE 利用規約」といいます。)

(2) LINE NFT アカウント 当社が定める LINE NFT サービス利用規約(以下「LINE NFT サービス利用規約」といいます。)

(3) LINE BITMAX

アカウント 当社が定める LINE BITMAX サービス利用規約(以下「LINE BITMAX サービス利用規約」といいます。)

3 当社は DOSI Wallet サービスに関し、本規約のほか、ご利用にあたってのルール等、各種の規定(以下「個別規定」といいます。)を定めることがあります。本規約と個別規定が抵触する場合、個別規定の定めが優先するものとします。

第 2 条(定義)

本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによるものとします。

(1) 「アイテム」とは、当社または各サービス会社が提供するサービス内において利用者が保有権・使用権等を有する仮想的な物品等をいい、コンテンツの利用権および NFT の総体であって、当社が承認したものをいいます(暗号資産であるものを除きます。)

(2) 「暗号資産」とは、資金決済に関する法律(平成 21 年法律第 59 号)第 2 条第 5 項に定める暗号資産をいいます。

(3) 「ウォレットアドレス」とは、デジタルアセットを送付し、または受け取る際に、相手方を指定するために必要な文字列をいい、DOSI Wallet サービスの利用者ごとに生成されるものをいいます。

(4) 「NFT」(Non-Fungible Token)とは、ブロックチェーン上で発行される Token のうち、Token 自体に固有の値や属性を持たせた代替性のないものをいいます。

- (5) 「LTP」とは、シンガポールの法令に基づき設立された法人である LINE TECH PLUS PTE. LTD.をいいます。
- (6) 「組合せアイテム」とは、複数のアイテムを組み合わせることにより1つのアイテムとして取り扱うことが可能となったアイテム群をいいます。
- (7) 「コンテンツ」とは、アイテムを保有する利用者が DOSI Wallet サービスを通じて視聴・鑑賞することのできる画像、動画、音声、音楽その他のコンテンツをいいます。
- (8) 「サービス会社」とは、当社および LTP が認めた、DOSI Wallet と連携して利用者に対し様々なサービスを提供する主体をいいます(当社がサービス会社となることもあります。)
- (9) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権(これらの権利を取得し、またはこれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。)をいいます。
- (10) 「デジタルアセット」とは、トークン、アイテムおよび組合せアイテムをいいます。
- (11) 「トークン」とは、当社または各サービス会社が提供するサービス内において利用可能なポイントまたは代用貨幣をいいます(暗号資産であるものを除きます。)
- (12) 「必要措置」とは、(i)DOSI Wallet サービスの利用の全部または一部の制限、(ii)DOSI Wallet サービスに関する一切のアカウントの利用の停止または DOSI Wallet アカウントの解約、(iii)その他当社が必要かつ適切と合理的に判断する措置の全部または一部をいいます。
- (13) 「LINE アカウント」とは、LINE 株式会社が提供する LINE サービスのアカウントをいいます。
- (14) 「LINE NFT アカウント」とは、当社所定の手続きを経て LINE NFT サービスの利用者ごとに開設される LINE NFT サービスにおける利用者のアカウントをいいます。
- (15) 「LINE NFT サービス」とは、当社が LINE NFT において提供する一切のサービスをいいます。
- (16) 「LINE BITMAX アカウント」とは、当社所定の手続きを経て LINE BITMAX サービスの利用者ごとに開設される LINE BITMAX サービスにおける利用者のアカウントをいいます。
- (17) 「DOSI Wallet アカウント」とは、当社所定の手続きを経て利用者ごとに開設される DOSI Wallet サービスにおける利用者のアカウントをいい、DOSI Wallet アカウント(LINE)および DOSI Wallet アカウント(SNS)の2種類があります。
- (17)の2「DOSI Wallet アカウント(LINE)」とは、利用者の LINE アカウントと連携された DOSI Wallet アカウントをいいます。
- (17)の3「DOSI Wallet アカウント(SNS)」とは、当社が別途指定する利用者の SNS アカウント(LINE アカウントを除きます。以下、同じです。)と連携された DOSI Wallet アカウントをいいます。
- (18) 「DOSI Wallet サービス」とは、当社が DOSI Wallet において提供する一切のサービスをいいます。

(19) 「LINE BITMAX サービス」とは、当社が暗号資産取引サービス LINE BITMAX において提供する一切のサービスをいいます。

(20) 「利用者」とは、DOSI Wallet サービスのすべての利用者(DOSI Wallet サービスを利用しようとする者を含みます。)をいいます。

(21) 「LINK」とは、LTP が発行する LINE 独自の暗号資産をいいます。

(22) 「LINK リワード」とは、貢献行為を行った利用者に対しサービス会社が付与するトークン(ただし、当該サービス内における利用は不可能)であり、LINK への転換要請を行う権利を表章するものをいいます。

第 3 条(DOSI Wallet アカウント)

1 DOSI Wallet サービスは、日本国内に居住する者に向けたサービスとなります。スマートフォンやパソコン等の端末を通じてご利用頂けます。なお、日本で販売されている機種端末でも DOSI Wallet サービスをご利用できない機種端末があります。

2 DOSI Wallet アカウントにおいて、利用者が登録する情報は、すべて真正かつ正確な情報でなくてはなりません。また、登録された情報に変更があった場合、利用者は、第 26 条第 3 項に従い、速やかにこれを変更後の内容に修正する手続を行わなければなりません。

3 DOSI Wallet アカウントに関する一切の権利は、利用者により専属的に帰属します。利用者は、これらの権利を第三者に譲渡、貸与その他の処分または相続させることはできません。

4 LINE アカウントは、DOSI Wallet アカウント(LINE)を有する利用者が DOSI Wallet サービスを利用する際の認証に用いられます。利用者は、DOSI Wallet サービスの利用にあたり、DOSI Wallet サービスを利用する期間中、有効な LINE アカウントを保持している必要があります。LINE アプリをご利用できない場合には、DOSI Wallet サービスの全部または一部についてご利用できない場合があります。

4 の 2 当社が別途指定する利用者の SNS アカウントは、DOSI Wallet アカウント(SNS)を有する利用者が DOSI Wallet サービスを利用する際の認証に用いられます。利用者は、DOSI Wallet サービスの利用にあたり、DOSI Wallet サービスを利用する期間中、有効な当該 SNS アカウントを保持している必要があります。当該 SNS アカウントをご利用できない場合には、DOSI Wallet サービスの全部または一部についてご利用できない場合があります。

5 DOSI Wallet アカウントが盗用されまたは第三者に利用されていることが判明した場合、利用者は直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

6 利用者が DOSI Wallet サービスを利用するにあたっては、利用する機能に応じて当社が別途定める SMS(ショートメッセージサービス)認証や電子メールアドレス登録等の手続が必要となりますのでご注意ください。

第 4 条(DOSI Wallet アカウントの開設)

1 利用者は、当社所定の方法により、DOSI Wallet アカウントの開設を申し込むものとします。DOSI Wallet サービスの申込みにあたっては、個人の利用者であることおよび以下の各号の要件をすべて満たしている必要があります。利用者は、以下の各号に規定する事項に関して変更が生じた場合には、当社に対して当該変更の内容を通知するものとします。

- (1) 行為能力者であること(未成年者である場合は、親権者等の法定代理人の同意を得たうえで DOSI Wallet サービスを利用してください。)
- (2) 日本国内に居住していること
- (3) 本規約(個別規定を含みます。)の内容を十分に理解し、ご自身の判断と責任により DOSI Wallet サービスを利用することに同意すること
- (4) 当社の定めるプライバシーポリシーに同意すること
- (5) 当社が交付する日本語による書面(電磁的方法により交付されるものを含みます。)・諸通知を確実に受領することに同意することおよびその記載内容が理解できることならびに日本語による電話等での会話ができ、意思の疎通に支障がないこと
- (6) ご自身専用のスマートフォンやパソコン等の端末をお持ちであること
- (7) 当社所定のアプリをインストールして使用することが可能なスマートフォンやパソコン等の端末で DOSI Wallet サービスを利用することができる環境があること
- (8) 当社または当社のグループ会社にご登録頂く携帯電話番号および電子メールアドレスは緊急時に連絡がとれること
- (9) 当社からの電子メールまたは電話でのお問い合わせに対し、常時連絡をとることができること
- (10) 適宜、当社ウェブサイトに掲載しているお知らせをご確認頂けること
- (11) 第 16 条に掲げる行為を行っておらず、行ったことがなく、また行うおそれがないこと
- (12) その他当社が定める要件を満たしていること

2 1 つの LINE アカウントにつき開設できる DOSI Wallet アカウント(LINE)は 1 つのみであり、1 つの LINE アカウントで利用者が複数の DOSI Wallet アカウント(LINE)を開設することはできません。

2 の 2 1 つの SNS アカウントにつき開設できる DOSI Wallet アカウント(SNS)は 1 つのみであり、1 つの SNS アカウントで利用者が複数の DOSI Wallet アカウント(SNS)を開設することはできません。

3 DOSI Wallet アカウント開設の諾否は、当社の合理的な裁量に基づき判定するものとし、当社が DOSI Wallet アカウントの開設を承諾した場合に限り、DOSI Wallet サービスを利用することができます。

4 前項の諾否に関するお問い合わせについて、当社はその内容については開示(DOSI Wallet アカウントに関して前項に規定する承諾を行わない場合における理由の開示を含みますが、これに限られません。)する義務を負いません。

5 DOSI Wallet アカウントの開設後に、第 3 項に規定する諾否の判定に影響を与える事項に変更が生じた場合には、当社は、当該利用者による DOSI Wallet アカウントの利用の一部を制限

し、その利用を停止し、または当社所定の手続を実施したうえで当該 DOSI Wallet アカウントの解約を行う場合があります。

第 5 条 (DOSI Wallet サービスのパスワード)

- 1 当社は、利用者の DOSI Wallet サービスのご利用に関する認証にあたって、利用者が DOSI Wallet サービスに関して設定した任意の 6 桁のパスワード(以下「パスワード」といいます。)を使用します。
- 2 利用者が連続で 5 回以上誤ったパスワードを入力した場合、DOSI Wallet アカウントがロックされます。ロック解除のためには、当社所定の方法により、LINE アカウントまたは SNS アカウントを使用して本人確認を行う必要があります。
- 3 利用者は、当社所定の方法により、いつでもパスワードを変更することができます。
- 4 利用者は、パスワードを厳格に管理し、他人に漏らしてはならないものとします。また、利用者は、DOSI Wallet サービスの利用に必要なアプリをインストールした端末を厳格に管理し、他人に使用させてはならないものとします。
- 5 当社は、当社が送信を受けたパスワードが当社に登録されたパスワードと一致することを当社所定の方法により確認し、相違ないと認めて取り扱ったうえは、実際の通信当事者が利用者本人でなかった場合でも、利用者本人による通信とみなし、それによって利用者が生じた損害について責任を負いません。当社が、利用者がインストールしたアプリに一意に付与された識別符号が当社に登録された識別符号と一致することを当社所定の方法により確認し、相違ないと認めて取り扱った場合についても同様とします。
- 6 利用者がパスワードを失念した場合には、当社所定の方法により、パスワードを再設定できるものとします。

第 6 条 (デジタルアセットの預託および送付)

- 1 利用者は、DOSI Wallet サービスに関して、当社が定める方法によるデジタルアセットの DOSI Wallet アカウントでの受取手続を行うことその他当社所定の方法によりデジタルアセットを預託することができます。当該受取は、利用者が受取に係る手続を完了した時点ではなく、当社が、当該手続に基づき送信された情報が当社に到達したことを合理的に認識する時点をもって行われたものとします。
- 2 前項に規定するデジタルアセットの受取方法は、当社が取り扱う個々のデジタルアセットの性質に応じて、それぞれ異なるものが定められている場合があります。利用者は、あらかじめ受取をしようとするデジタルアセットの受取方法として当社が定める方法を理解したうえで、受取手続を行うものとします。当社は、当該受取方法を誤ったこと(ウォレットアドレスの誤入力を含みますがこれに限られません。)により利用者が生じた損害に関する責任を負いません。また、当該デジタルアセットを送付した者が当該送付を取り消したことにより利用者が生じた損害に関する責任も負いません。

- 3 当社が第 1 項の規定に基づき利用者から預託を受けたデジタルアセットは、暗号資産には該当しません。従って、資金決済に関する法律(平成 21 年法律第 59 号)第 63 条の 11 第 2 項に規定される利用者財産ではなく、当社の分別管理義務および同法第 63 条の 19 の 2 第 1 項に規定される優先弁済の対象たる財産から除外されるものとします。また、当社は、当該デジタルアセットをホットウォレットで管理します。
- 4 利用者は、当社に対して、当社所定の方法により、DOSI Wallet アカウントからデジタルアセットの送付を要請することができます。ただし、送付を要請することができるデジタルアセットは当社と LTP の判断に基づき別途定めるものとします。
- 5 利用者は、当該送付に係る手続において、デジタルアセットを受領する DOSI Wallet アドレスまたは LINE 友だち(DOSI Wallet アカウント(LINE)間に限ります。本項および次項において同じです。)に関する情報を当社に対して通知するものとします。当社は、利用者に対して、利用者が通知した当該 DOSI Wallet アドレスまたは LINE 友だちに関する情報が正確であることおよび当該 DOSI Wallet アドレスまたは LINE 友だちに関する情報が有効であることについて確認または調査する義務を負わず、利用者の指示に従い当該 DOSI Wallet アドレスまたは LINE 友だちに対してデジタルアセットの送付手続を行った場合には、当該手続にかかるデジタルアセットについて責任を免れるものとします。
- 6 当社は、デジタルアセットの送付の要請を受けたときは、当該要請に係る送付数量を利用者の DOSI Wallet アカウントから差し引き、当該要請に係る送付数量のデジタルアセットを利用者が通知した DOSI Wallet アドレスまたは LINE 友だちに対して送付して返還します。ただし、当該要請に係る送付数量が、当社が別途定める最低送付数量に満たない場合には、送付ができませんのでご注意ください。
- 7 前項のデジタルアセットの送付には、当社所定の期間を要します。また、送付するデジタルアセットの数量が多量の場合や、法令遵守のために所定の手続を要する場合その他の合理的な理由により、その期間が延長される場合があります。
- 8 当社に預託されたデジタルアセットの一部または全部が盗難等により DOSI Wallet アカウントまたは当社管理下のアカウントから紛失した場合であっても、当該紛失の原因について当社に故意または重大な過失がない限り、当社は責任を負わないものとします。
- 9 利用者より預託されたデジタルアセットに対し、新たなブロックチェーンの分岐により新たな分岐または付与ならびに暗号資産の付与が生じた場合であっても、利用者は、当社に対して、新たなデジタルアセットまたは暗号資産の付与やその取扱いを請求できないものとします。

第 7 条(サービス会社からの要請に対する承認)

- 1 サービス会社から DOSI Wallet アカウント(LINE)を有する利用者に対して、デジタルアセットの送付要請が行われた場合、当該利用者は、当社が定める方法により当該送付要請を承認することができます。

2 サービス会社から DOSI Wallet アカウント(LINE)を有する利用者に対して、権限委任要請が行われた場合、当該利用者は、当社が定める方法により当該権限委任要請を承認することができます。

3 利用者は、前二項に定める手続において、当該手続に必要な情報を当社に対して通知するものとします。当社は、利用者に対して、利用者が通知した当該情報が正確であることおよび有効であることについて確認または調査する義務を負わず、利用者の指示に従い当該手続を行った場合には、当該手続にかかるデジタルアセットについて責任を免れるものとします。

第 8 条(LINK の受取申請)

1 DOSI Wallet アカウント(LINE)を有する利用者は、LTP に対して、当社所定の方法により、DOSI Wallet アカウントから LINK リワードの LINK への転換を要請するため、LINK の受取申請を行うことができます。なお、DOSI Wallet アカウント(SNS)を通じて、上記 LINK の受取申請を行うことはできません。

2 DOSI Wallet アカウント(LINE)を有する利用者が受取申請に係る LINK を受け取るためには、LINE BITMAX サービスにおいて、お客さま情報の入力と本人確認を行い、当該利用者の LINE BITMAX アカウントを開設することが必要となります。

3 DOSI Wallet アカウント(LINE)を有する利用者は、受取申請に係る手続において、当該手続に必要な情報を当社に対して通知するものとします。当社は、当該利用者に対して、当該利用者が通知した当該情報が正確であることおよび有効であることについて確認または調査する義務を負わず、当該利用者の指示に従い当該手続を行った場合には、当該手続にかかる LINK リワードおよび LINK について責任を免れるものとします。

4 当社は、LINK リワードの LINK への転換の要請に必要な受取申請を受けたときは、当該申請に係る LINK リワードの数量を DOSI Wallet アカウントから差し引き、当該申請に係る受取数量の LINK を利用者の LINE BITMAX アカウントに対して入庫します。

5 受取申請に係る LINK を利用者の LINE BITMAX アカウントに対して入庫する際には、LINE BITMAX サービスにおいて定める手数料を利用者の LINE BITMAX アカウントから差し引きます。当該入庫については、別途 LINE BITMAX サービス利用規約が適用されます。

6 受取申請に係る LINK の受取には、当社所定の期間を要します。また、受取申請を行う LINK リワードの数量が多量の場合や、法令遵守のために所定の手続を要する場合その他の合理的な理由により、その期間が延長される場合があります。

第 9 条(デジタルアセットの残高・取引履歴確認方法等)

1 利用者は、DOSI Wallet サービス内の取引履歴画面において、デジタルアセットの残高および取引履歴を確認することができます。

2 利用者は、DOSI Wallet サービス内の残高確認画面において、利用者が LINE BITMAX アカウントにおいて保有する LINK の残高を確認することができます。

第 10 条(LINE NFT の利用)

DOSI Wallet アカウント(LINE)を有する利用者は、LINE NFT サービスにおいて、アイテムの取引を行うためには、別途 LINE NFT サービス利用規約の定めるところにより、LINE NFT アカウントを開設する必要があります。なお、DOSI Wallet アカウント(SNS)を LINE NFT サービスにおいて利用することはできません。

第 11 条(権利帰属)

- 1 当社ウェブサイトおよび DOSI Wallet サービスに関する知的財産権は全て当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく DOSI Wallet サービスの利用許諾は、当社ウェブサイトまたは DOSI Wallet サービスに関する当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。
- 2 利用者は、いかなる理由によっても当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為(逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含みますが、これに限られません。)をしないものとします。
- 3 アイテムの保有者は、当該アイテムを発行したサービス会社によって定められた利用許諾の範囲において当該アイテムを利用し、当該アイテムの利用前に当該アイテムを発行したサービス会社によって定められた利用許諾の内容を確認し、同意するものとします。
- 4 当社は、アイテムの受領者(後続する以後の受領者も含みます。)に対し、当該アイテムを発行したサービス会社によって定められた利用許諾の範囲において当該アイテムを利用することを再許諾するものとします。ただし、当該アイテムにつき、当該アイテムを発行したサービス会社または当社が異なる取扱いを定めた場合は、この限りではありません。
- 5 前項にかかわらず、利用者は、DOSI Wallet サービスが終了した場合、またはアイテムの取扱いが停止された場合、利用者が保有するアイテムを構成するコンテンツを視聴・鑑賞することができなくなることを、あらかじめ理解し、承諾するものとします。
- 6 当該アイテムを保有していた利用者が、譲渡等により当該アイテムを保有しないこととなった時点において、第 3 項および第 4 項に定める当該アイテムの利用許諾契約は自動的に終了し、新たに当該アイテムを保有することとなった利用者との関係で利用許諾契約が自動的に発生するものとします。

第 12 条(個人情報の取扱い)

- 1 当社は、利用者のプライバシーを尊重しています。
- 2 当社は、利用者から収集した情報を安全に管理するため、セキュリティに最大限の注意を払っています。
- 3 当社が利用者から取得した情報の取扱いは当社のプライバシーポリシーに従います。

4 当社は、サービス会社が発行したアイテムの保有・送付状況の分析および当該保有・送付に関する統計データの作成等のために、当該サービス会社に対し、当該アイテムに係る保有・送付履歴情報その他の必要な情報(送付時間、アイテムの詳細を含みますが、利用者の登録情報を除きます。)を提供することができ、利用者はあらかじめこれに同意するものとします。

第 13 条(広告の表示)

当社は、DOSI Wallet サービス内に当社または第三者の広告を掲載することができます。

第 14 条(手数料)

利用者は、DOSI Wallet サービスを無料でご利用頂けます。ただし、今後のサービス拡張により一部料金がかかる場合もあります。

第 15 条(反社会的勢力の排除)

1 利用者は、自己またはその代理人もしくは媒介者(以下「関係者」といいます。)が、現在、次のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約します。

(1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」といいます。)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいいます。)

(2) 暴力団員(暴対法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいいます。)および暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者

(3) 暴力団準構成員

(4) 暴力団関係企業

(5) 総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、または特殊知能暴力集団

(6) 前各号に定める者と密接な関わり(資金その他の便益提供行為を含みますが、これに限られません。)を有する者

(7) その他前各号に準じる者

2 利用者は、自らまたはその関係者が、直接的または間接的に、次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 利用に関して、脅迫的な言動(自己またはその関係者が前項に定める者である旨を伝えることを含みますが、これに限られません。)をし、または暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準じる行為

3 当社は、利用者が前二項に定める表明事項または確約事項のいずれかに違反することが判明した場合、何らの催告を要することなく必要措置を講じることができます。

4 当社は、前項の規定により必要措置を講じた場合、かかる必要措置によって利用者に生じた損害、損失および費用を補償する責任を負わないものとします。

第 16 条(禁止行為)

当社は、DOSI Wallet サービスに関する利用者による以下の各号に規定する行為を禁止します。

- (1) マネー・ローンダリング、テロ資金供与もしくは経済制裁関係法令等 (OFAC 規制を含みます。以下同じ。)に抵触する取引に利用する目的で DOSI Wallet アカウントを保有し、または DOSI Wallet アカウントをマネー・ローンダリング、テロ資金供与もしくは経済制裁関係法令等に抵触する取引に利用する行為。なお、OFAC 規制とは、OFAC (米国財務省外国資産管理室) ホームページ (英文) に記載の規制をいうものとします。
- (2) 不正な方法によりデジタルアセットを取得し、または不正な方法で取得されたデジタルアセットであることを知って利用する行為
- (3) DOSI Wallet アカウントまたはデジタルアセットを偽造もしくは変造し、または偽造もしくは変造されたデジタルアセットであることを知って利用する行為
- (4) 詐欺等の犯罪に結びつく行為
- (5) 法令等、裁判所の判決、決定もしくは命令、または法令上拘束力のある行政措置に違反する行為
- (6) 公の秩序または善良の風俗に反するおそれのある行為
- (7) 当社または第三者の知的財産権、名誉権、プライバシー権、その他法令上または契約上の権利を侵害する行為
- (8) 過度に暴力的な表現、露骨な性的表現、児童ポルノ・児童虐待に相当する表現、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる表現、自殺、自傷行為、薬物乱用を誘引または助長する表現、その他反社会的な内容を含み他人に不快感を与える表現を、投稿または送信する行為
- (9) 当社または第三者になりすます行為または意図的に虚偽の情報を流布させる行為
- (10) 同一または類似のメッセージを不特定多数の利用者に送信する行為 (当社の認めたものを除きます。)、その他当社がスパムと判断する行為
- (11) デジタルアセットを当社所定の方法以外の方法で、現金、財物その他の経済上の利益と交換する行為
- (12) 営業、宣伝、広告、勧誘、その他営利を目的とする行為 (当社の認めたものを除きます。)、性行為やわいせつな行為を目的とする行為、面識のない第三者との出会いや交際を目的とする行為、他の利用者に対する嫌がらせや誹謗中傷を目的とする行為、その他 DOSI Wallet サービスが予定している利用目的と異なる目的で DOSI Wallet サービスを利用する行為
- (13) 反社会的勢力に対する利益供与その他の協力的行為
- (14) 宗教活動または宗教団体への勧誘行為

- (15) 他人の個人情報、登録情報、利用履歴情報等を、不正に収集、開示または提供する行為
- (16) 当社のサーバやネットワークシステムに支障を与える行為、BOT、チートツール、その他の技術的手段を利用してサービスを不正に操作する行為、当社のシステムの不具合を意図的に利用する行為、同様の行為を必要以上に繰り返すこと、当社に対し不当な問い合わせまたは要求をする行為（同様の質問を必要以上に繰り返す行為を含みます。）、その他当社による事業の運営または他の利用者によるこれらの利用を妨害し、これらに支障を与える行為
- (17) デジタルアセットの二重譲渡に該当する行為またはこれを試みる行為
- (18) 架空の名義または他人の名義等本人名義以外の名義での利用
- (19) 短時間に連続して同一の受取人に対するデジタルアセットの送付を繰り返す等、DOSI Wallet サービスを不適当または不正に利用していると認められる行為
- (20) 当社が利用者情報として取得する情報に関し、虚偽または故意に誤った情報を申告すること
- (21) 不当な目的または態様でのリバースエンジニアリング、逆アSEMBルを行う行為、その他の方法でソースコードを解読する行為
- (22) 上記のいずれかに該当する行為を援助または助長する行為
- (23) 上記に定めるもののほか、当社が不適当と合理的に判断した行為

第 17 条(必要措置の実施)

当社は、利用者が以下のいずれかに該当する場合または該当するおそれがある場合、あらかじめ利用者に通知することなく必要措置を講じることができます。

- (1) DOSI Wallet サービスの利用にあたって適用される規約、約款等（本規約および個別規定を含みますが、これに限られません。）その他当社が定めた事項に違反した場合
- (2) 第 15 条第 1 項に定める者である場合
- (3) 風説の流布、偽計、威力その他の不正な手段を用いて当社の信用を毀損する場合
- (4) 差押え、仮差押え、競売、破産手続開始、民事再生手続開始またはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合その他利用者の信用不安が発生したと当社が判断した場合
- (5) 上記に定めるもののほか、利用者との信頼関係が失われた場合その他利用者への DOSI Wallet サービスの提供が適切でないと当社が合理的に判断した場合

第 18 条(サービスの中止・中断、停止等)

1 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、利用者に事前に通知することなく、いつでも、DOSI Wallet サービスの全部または一部の提供を中止または中断することができます。

- (1) システムのメンテナンスまたは修理の実施を行う場合
- (2) 火災・停電等の事故、天災、戦争、暴動、内乱、テロ行為、労働争議、重大な疾病等の不可抗力により、DOSI Wallet サービスの提供ができなくなった場合
- (3) システム（通信回線または通信手段、コンピューターを含みます。）の障害等が発生した場合またはシステムに負荷が集中した場合

(4) 利用者または第三者の安全を確保する場合または公共の利益のために緊急を要する場合

(5) 上記に定めるもののほか、当社が必要と合理的に判断した場合

2 当社は、利用者に事前に通知することなく、DOSI Wallet サービスの内容の全部または一部を変更または追加することができるものとします。

3 当社は、事前に DOSI Wallet サービス上または当社の運営するウェブサイト上に掲載しその他適当と認められる方法により利用者に事前に通知することにより、当社の都合により、DOSI Wallet サービスを終了することができるものとします。ただし、緊急の場合には、事前の掲載または通知を省略することができるものとします。また、当社は、DOSI Wallet サービス終了時点で、利用者が保有するデジタルアセットの補償を行わないものとします。

4 当社は、本条に基づく DOSI Wallet サービスの中止・中断、内容の変更・追加および終了により利用者に生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第 19 条(DOSI Wallet アカウントの解約等による終了および終了後の措置)

1 利用者は、当社所定の手続を経て、DOSI Wallet アカウントを解約することができます。なお、利用者が LINE NFT サービスをご利用中の場合には、LINE NFT アカウントを解約した後に、DOSI Wallet アカウントの解約手続に進むことができます。

2 理由の如何を問わず、DOSI Wallet アカウントの解約、削除等が行われた場合には、DOSI Wallet アカウントを含む DOSI Wallet サービスに関する一切のアカウントは終了し、当該 DOSI Wallet サービスに関する一切のアカウントに記録されたデジタルアセットの入出履歴、その他一切の利用者の権利および情報は、法令または本規約に定めるものを除き、理由を問わず、すべて消滅するものとします。利用者が誤って DOSI Wallet アカウントを解約した場合や、DOSI Wallet サービスへの再加入をした場合であっても、これらの権利および情報の復旧はできませんのでご注意ください。

3 利用者は、第 1 項の規定に基づき DOSI Wallet アカウントが解約された時点におけるデジタルアセットの残高について、当社への請求権を放棄するものとします。

4 LINE 利用規約に基づきアカウント保有者の LINE アカウントが削除された場合には、当該 LINE アカウントに紐づく DOSI Wallet アカウント(LINE)が終了し、前二項の規定が準用されるものとします。また、DOSI Wallet アカウント(SNS)と連携する SNS アカウントが削除され、当該 DOSI Wallet アカウント(SNS)が終了した場合も同様とします。

第 20 条(長期間使用されない DOSI Wallet アカウントの削除等)

当社は、利用者が DOSI Wallet アカウントに最後にログインした日から 5 年間ログインを行っていないと合理的に判断した場合には、利用者に通知のうえ、その承諾を得ることなく、利用者が当社に預託するデジタルアセットを払い出すこと、その他所要の措置を講じることができるものとします。

第 21 条(利用者の責任)

- 1 利用者は、利用者ご自身の責任において DOSI Wallet サービスを利用するものとし、DOSI Wallet サービスの利用において行った一切の行為およびその結果について一切の責任を負うものとし、ます。
- 2 利用者は、DOSI Wallet サービスを利用したこと起因して(DOSI Wallet アカウントの管理不十分または第三者による使用等により当社に損害が生じた場合や当社がかかる利用を原因とするクレームを第三者より受けた場合を含みます。)、当社が直接的または間接的に何らかの損害(弁護士費用の負担を含みます。)を被った場合、当社の請求に従って直ちにこれを賠償しなければなりません。
- 3 利用者は、DOSI Wallet サービスが利用可能な機器、通信手段等を、利用者の費用と責任で用意しなければなりません。
- 4 利用者が LINE アカウントを海外の携帯電話番号を有する端末に引き継いだ場合には、DOSI Wallet サービスのご利用は中止または中断するものとし、ます。この場合において、利用者が、その後当該 LINE アカウントを日本の携帯電話番号を有する端末に引き継いだうえで、当該 DOSI Wallet アカウントを引き継いだ場合には、DOSI Wallet サービスを利用継続することができます。
- 5 利用者は自己の DOSI Wallet サービスの利用環境に応じて、コンピューター・ウィルスの感染の防止、不正アクセスおよび情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとし、ます。
- 6 DOSI Wallet サービスの利用を契機として、利用者間または利用者と第三者に生じた紛争は、全て各利用者の責任において解決しなければならないものとし、当該紛争により当社に損害を与えてはならないものとし、ます。
- 7 前項に反し、当社に損害が生じたときは、紛争当事者であった利用者は、連帯して、当該紛争に起因して当社に生じた損害を賠償しなければならないものとし、ます。
- 8 利用者は、DOSI Wallet サービスに関連して当社が利用者に対して秘密に取り扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとし、ます。

第 22 条(非保証)

- 1 当社は、DOSI Wallet サービスに関する瑕疵(セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます。)がないこと、ならびに安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性および特定の目的への適合性を明示的にも黙示的にも保証しておりません。当社は、利用者に対して、かかる瑕疵を除去して DOSI Wallet サービスを提供する義務を負いません。
- 2 当社は、DOSI Wallet サービスの機能の追加・変更、DOSI Wallet サービスに関連する他のサービスの開発等について DOSI Wallet サービスに関するプレスリリース、告知、ニュース、レタ

一などを公表、掲載、通知等することがありますが、本規約以外のあらゆる媒体における公表等は、公表等の時点および将来において、それらの機能が実装され、他のサービスが実施されること等を何ら保証するものではありません。当社は、公表等された機能が実装されず、他のサービスが実施されなかった場合であっても、利用者に対し、一切の責任を負わないものとします。

3 当社は、DOSI Wallet サービスが全ての機種端末および機種端末の OS のバージョンに対応していることを保証するものではありません。利用者は、DOSI Wallet サービスの利用に供する機種端末の OS のバージョンアップ等に伴い、DOSI Wallet サービスの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、あらかじめ了承するものとします。また、当社は、かかる不具合が生じた場合に当社が行うプログラムの修正等により、当該不具合が解消されることを保証するものではありません。

第 23 条(当社の免責)

1 当社は、次の各号に掲げる損害については、当該損害の原因について故意または重大な過失がない限り、一切の責任を負わないものとします。

- (1) 天災地変、政変等の事由により、デジタルアセットの送付手続き等が遅延し、または不能となったことにより生じた損害
- (2) サイバー攻撃等により、デジタルアセットの流通が機能不全に陥ったことにより生じた損害
- (3) 各国政府の法令等、行政機関のガイドライン、規制等の新設・改廃または自主規制機関の規制等の新設・改廃により生じた損害
- (4) 電信、インターネットまたは郵便の誤謬または遅延等の事由(インターネット回線の混雑を含みます。)により生じた損害
- (5) 利用者のコンピューターのハードウェアやソフトウェアの故障・誤作動、当社のコンピューターシステムやソフトウェアの故障・誤作動、市場関係者や第三者が提供するシステム・オンライン・ソフトウェアの故障・誤作動等その他取引に関係する一切のコンピューターのハードウェア・ソフトウェア・システム・オンラインの故障や誤作動により生じた損害
- (6) 利用者が正確な情報を入力しなかったことまたは利用者が必要な確認を怠ったために生じた損害
- (7) DOSI Wallet アカウントの機能の全部もしくは一部の停止、解約等に基づき利用者が発生した損害
- (8) DOSI Wallet サービスにより利用者に提供された情報が正確性を欠いていたことにより生じた損害
- (9) 利用者が DOSI Wallet サービスを利用して得られる数値、ニュース等の情報を、第三者(当社の顧客を含みます。)への提供、営業目的での利用、加工または再配信等利用者の取引目的以外の目的で利用したことに関連して生じた損害
- (10) その他当社の責めによらない事由により生じた損害

2 DOSI Wallet サービスのウェブサイトから他のウェブサイトへのリンクまたは他のウェブサイトから当社ウェブサイトへのリンクが提供されている場合でも、当社は、DOSI Wallet サービスのウェブサイト外のウェブサイトおよびそこから得られる情報に関してその正確性、完全性を保証するものではなく、当該情報に基づき利用者に生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

3 当社は、デジタルアセット自体の価値、安定性および適法性について、一切保証するものではありません。当社は、利用者による、デジタルアセットの性質、メカニズムおよびマーケット運営等の理解不足から発生するいかなる損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

4 当社は、デジタルアセットに対する法令等もしくは関連した消費税を含む税制の将来の制定または変更により利用者に損害が発生した場合であっても、当該利用者に対してその損害を賠償する責任を負わないものとします。

5 当社は、当社の過失(重大な過失を除きます。)による債務不履行責任または不法行為責任については、逸失利益その他の特別の事情によって生じた損害を賠償する責任を負わず、通常生ずべき損害の範囲内で、かつ、1万円を上限として損害賠償責任を負うものとします。

第 24 条(当社以外の第三者のサービス)

DOSI Wallet サービスは、当社以外の第三者(サービス会社を含みます。以下、本条において同じ。)が提供するサービスを前提とする場合があります。かかるサービスに対する責任は、これを提供する第三者が負います。また、かかるサービスには、これを提供する第三者が定める利用規約その他の条件が適用されることがあります。

第 25 条(本規約と法令の関係)

万一本規約の規定が DOSI Wallet サービスに関する利用者当社との間の契約に適用される消費者契約法その他の法令に反するとされる場合、当該規定は、その限りにおいて、当該利用者との契約には適用されないものとします。ただし、この場合でも、本規約のほかの規定の効力に影響しないものとします。

第 26 条(利用者への告知、登録情報の変更等)

1 DOSI Wallet サービスに関する当社から利用者への連絡は、当社が運営するウェブサイト内の適宜の場所への掲示、DOSI Wallet アカウントに紐づく LINE アカウントへの連絡その他当社が適当と判断する方法により行います。

2 利用者からの DOSI Wallet サービスに関する当社への連絡は、当社が運営するウェブサイト内の適宜の場所に設置するお問い合わせフォームの送信または当社が指定する方法により行っ
ていただきます。

- 3 利用者は、当社に登録する一切の情報(利用者自身に関する情報を含みますが、これに限られません。第9項において同じ。)について変更があった場合は、速やかに当社所定の手続により当該変更の内容を当社に届け出なければなりません。
- 4 利用者は、当社から登録情報の追加または関連する資料の提出を求められた場合は、遅滞なく、当社所定の手続により、当該追加情報を当社に通知し、または当社から要求された資料を提出するものとします。当社が指定する期間内にこれらの対応がなされない場合、DOSI Wallet アカウントの機能の全部もしくは一部の停止または DOSI Wallet アカウントの解約をすることがあります。
- 5 当社は、利用者の登録情報の確認を、定期的または随時に行うことがあります。当該確認ができない登録情報がある場合には、登録情報の確認ができるまで DOSI Wallet アカウントの機能の全部もしくは一部の停止または DOSI Wallet アカウントの解約をすることがあります。
- 6 当社は、利用者が変更・追加した登録情報の内容如何により、登録情報のさらなる追加または関連する資料の提出を求めることがあります。当社が指定する期間内に、これらへの対応がなされなかった場合には、DOSI Wallet アカウントの機能の全部もしくは一部の停止または DOSI Wallet アカウントの解約をすることがあります。
- 7 当社は、利用者に対して、利用内容等に関して必要な情報の提供または関連する資料の提出を求めることがあります。必要な情報の提供または資料の提出がなされない場合(当社が定める期日までに当社に連絡がない場合や情報の提供がなされない場合、提供された情報等が明らかに虚偽の場合等を含みます。)、当社は、当社の判断に基づき、DOSI Wallet アカウントの機能の全部もしくは一部の停止または DOSI Wallet アカウントの解約をすることがあります。
- 8 当社は、届出のあった氏名、住所にあてて送付書類を発送した場合、延着しまたは到達しなかったときでも通常到達すべき時に到達したものとみなします。
- 9 前項の規定は、当社のグループ会社(LINE 株式会社、LINE Pay 株式会社を含みますが、これに限られません。)に対して登録した氏名、住所にあてて送付書類を発送した場合に準用します。利用者は、当社の各グループ会社に登録する一切の情報について変更があった場合は、速やかに適用のある利用規約等に規定される手続により、当該変更の内容を、当該各グループ会社に届け出なければなりません。

第 27 条(事業譲渡等)

当社は DOSI Wallet サービスに係る事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利および義務ならびに利用者の登録情報その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡につき本条においてあらかじめ同意したものとします。なお、本条に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第 28 条(本規約の変更・廃止)

- 1 当社は、当社が必要と判断する場合、DOSI Wallet サービスの目的の範囲内で、本規約を変更または廃止できるものとします。
- 2 本規約を変更しようとする場合、当社は、変更後の本規約の内容および適用開始日を、DOSI Wallet サービス上もしくは当社ウェブサイト上に表示し、または第 26 条に定める告知方法により利用者に告知することで利用者に周知するものとし、変更後の本規約は、適用開始日から効力を生じるものとします。
- 3 本規約を廃止しようとする場合、当社は、本規約の廃止日を、DOSI Wallet サービス上もしくは当社ウェブサイト上に表示し、または第 26 条に定める告知方法により利用者に周知するものとし、本規約は、廃止日をもって廃止されるものとします。

第 29 条(準拠法)

本規約は、日本語を正文とし、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

第 30 条(管轄)

DOSI Wallet サービスに起因または関連して利用者と当社との間に生じた紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2023 年 3 月 2 日 改定